

早岐警察署協議会令和6年度第1回会議議事概要

日 時	令和6年4月25日(木) 13時30分～15時00分
場 所	早岐警察署講堂
出 席 者	<p>1 協議会 市瀬会長 田端委員 北崎委員 増本委員 久田委員 岡委員</p> <p>2 警察署 坂木署長 村田警務課長 狩野生活安全課長 米原交通課長 園田地域課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p>
会 議 の 状 況	<p>1 諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 署長から、前回協議会における諮問テーマ「警察組織の信頼確保、警察業務の魅力向上」について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 警察組織の信頼確保</p> <p>ア 不祥事を減らすための対策</p> <p>(ア) 朝礼による教養を実施した。</p> <p>(イ) 非違事案防止標語を掲示した。</p> <p>イ 頼りがいのある警察の確立</p> <p>(ア) 各種訓練を実施した。</p> <p>(イ) 各種法令違反を検挙した。</p> <p>(2) 警察業務の魅力向上</p> <p>ア 警察官個々の魅力を上げるためのスキル向上 警察官個々のスキル向上は、私生活の充実が大きく影響することもあるため、男性職員が育児休暇を取得した状況をSNSで情報発信した。</p> <p>イ 地域に溶け込む活動の推進</p> <p>(ア) 職場体験や庁舎見学を受け入れた。</p> <p>(イ) 地域行事に積極的に参加し、防犯講話等を実施した。</p> <p>(ウ) 福利厚生の実施を図った。</p> <p>2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会における提出意見に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 「協議会資料の詳細化」について 活動内容をイメージしやすいように写真を文中に編集し、詳細内容は口頭で説明するようにした。</p> <p>(2) 「職務質問の強化」について 職員に対して積極的な職務質問、住宅地における警ら強化、夜間検問を実施した。</p> <p>(3) ハウステンボス入口交差点の右折対策について 現場確認の上、関係機関と協議した結果、右折の矢印信号機等を増設することになった。</p>

3 令和6年1月から令和6年3月までの業務重点推進結果について署長から、次のとおり説明があった。

(1) 総合的なニセ電話詐欺被害防止対策の推進

ア 巡回連絡、防犯講話などあらゆる活動を通じた分かりやすい防犯指導の推進

(ア) 防犯連絡所研修会参加者に対する講話

(イ) 針尾うずしお祭りにおける被害防止活動

(ウ) サポート詐欺被害防止功労者への感謝状贈呈

(エ) 生活安全ニュースの発信

イ 金融機関やコンビニエンスストア等の民間団体と官民一体となった被害防止対策の推進

(ア) 早岐地区金融機関防犯協会総会における講話

(イ) 金融機関及びコンビニエンスストアに対する立寄り

(2) 効果的かつ積極的な制服を見せる街頭活動の推進

ア 犯罪・事故発生現場及び付近におけるパトロールの実施

イ 警察安全相談、各種情報に基づいた警ら重点の設定とパトロールの実施

ウ 通学路における街頭監視等の実施

(3) 110番通報の適切な利用の促進

ア 商業施設等における110番の日キャンペーンの実施

イ 保育園等に対する広報

ウ ミニ広報紙、SNS等による広報の実施

(4) 重要犯罪・窃盗犯罪の徹底検挙

ア 刑法犯認知件数、検挙件数

イ 主な検挙事例

(5) ニセ電話詐欺など組織犯罪への対策強化

ア ニセ電話詐欺被害の認知件数と被害総額(令和5年中)

イ 検挙に向けた各種取組

(6) 歩行者の交通事故防止対策の推進

ア 反射材の着用普及の推進

(ア) キャンペーン等を活用した配付

(イ) 交通事故を起こした高齢者に対する配付

(ウ) 運転免許証自主返納者に対する配付

イ 安全横断「手のひら運動」の推進

各種交通安全講話の実施における安全横断「手のひら運動」の紹介

(7) 居住外国人対策の推進

受入れ企業と連携した技能実習生らに対する講話

4 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) 通学路等における子供の安全対策の推進

ア 「見守り活動強化の日」の通学路警戒活動の実施

イ 児童を対象とした防犯教室等の開催

ウ 不審者情報等の迅速的確な提供

(2) 管内実態把握活動の推進

ア 未把握世帯、未面接世帯の解消

	<ul style="list-style-type: none"> イ 各種活動を通じた管内情報の収集 ウ 巡回連絡を活用した防犯指導の実施 (3) 春の行楽期における雑踏事故の防止 <ul style="list-style-type: none"> ア イベント主催者との事前調整や連絡報告の徹底 イ 期間中の雑踏警戒警らの実施 (4) 重要犯罪・窃盗犯罪の徹底検挙 (5) ニセ電話詐欺など組織犯罪への対策強化 (6) 入学時期における交通事故防止 <ul style="list-style-type: none"> ア 新入学生を中心とした交通安全教育の推進 イ 通学路における街頭活動の強化 (7) 災害への対応能力の強化 <p>5 諮問テーマに対する答申について</p> <p>署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 諮問テーマ <ul style="list-style-type: none"> 警察の情報発信のあり方について (2) 協議会からの答申 <ul style="list-style-type: none"> 市瀬会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ア 管内の事件・事故等の新たな情報発信 イ 警察活動の効果的な発信
提出意見	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域安全活動に従事されている方との連携 <ul style="list-style-type: none"> 1 地域のボランティアに対する声掛けやねぎらいをお願いしたい。 2 新しくできた団地の近くの横断歩道には保護者やボランティアが立てないが、同横断歩道で止まらない車がいるため、通学時間帯に不定期で構わないので制服警察官に警戒をしてほしい。